

名古屋市告示第501号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による施術機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第55条第 1項の規定により、また、中
国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定
配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、そ
の例によるとされた生活保護法第55条第 1項の規定により、各法による施術を
担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和 7年10月 3日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 あん摩・マッサージ

施 術 所 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		
らら訪問鍼灸マッ サージ	名古屋市天白区元植田三丁目 214番 地	令和 7年 8月11日
池田 一人		
訪問はり灸マッサ ージあいさい治療 院	名古屋市熱田区大瀬子町 417番地	令和 7年 8月 8日
安井 義人		

渡辺治療院	名古屋市港区惟信町 5丁目50番地	令和 7年 8月 1日
渡邊 聡		
よもぎ鍼灸整骨院	名古屋市緑区熊の前一丁目 801番地	令和 7年 7月24日
三浦 和人		
よもぎ鍼灸整骨院	名古屋市緑区熊の前一丁目 801番地	令和 7年 7月24日
小森 裕太		
よもぎ鍼灸整骨院	名古屋市緑区熊の前一丁目 801番地	令和 7年 8月 1日
宮田 康大		

2 はり・きゅう

施 術 所 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		
らら訪問鍼灸マッ サージ	名古屋市天白区元植田三丁目 214番 地	令和 7年 8月11日
池田 一人		
渡辺治療院	名古屋市港区惟信町 5丁目50番地	令和 7年 8月 1日
渡邊 聡		
よもぎ鍼灸整骨院	名古屋市緑区熊の前一丁目 801番地	令和 7年 7月24日
三浦 和人		

よもぎ鍼灸整骨院	名古屋市緑区熊の前一丁目 801番地	令和 7年 7月24日
小森 裕太		
よもぎ鍼灸整骨院	名古屋市緑区熊の前一丁目 801番地	令和 7年 8月 1日
宮田 康大		

3 柔道整復

施 術 所 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		
よもぎ鍼灸整骨院	名古屋市緑区熊の前一丁目 801番地	令和 7年 7月24日
三浦 和人		
よもぎ鍼灸整骨院	名古屋市緑区熊の前一丁目 801番地	令和 7年 8月 1日
宮田 康大		

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課